

明石市ふれあい介護相談員を募集します！

明石市では、介護サービスの利用者の権利を擁護するとともに、介護サービスに係る苦情に至る事態を未然に防止し、介護サービスの質的な向上を図ることを目的として、「介護相談員派遣事業」を実施しています。

ふれあい介護相談員は、介護施設等を訪問して、利用者の不安、不満、疑問などに耳を傾けます。利用者から聞き取りをしたり、相談員自身が気づいた問題や改善すべき点などを必要に応じて施設の職員に伝え、意見交換や情報提供により改善策の協議や提案などを行っています。

あなたもふれあい介護相談員として活動してみませんか？



募集人員	若干名
活動内容	(1) 介護施設等への訪問 (2) 市への報告 (3) 市役所で開催する連絡会への参加 (4) 研修への参加
登録期間	令和2年6月に研修(4日間)、7月から訪問活動
職務条件	報酬：訪問1回につき3000円(交通費を含む) 連絡会出席時の交通費
応募条件	(1) 明石市内にお住まいの方 (2) 車の運転ができる方 (3) 下記ア、イに出席できる方 ア 毎月4～6回程度の介護施設等への訪問(1回あたり2時間) イ 連絡会(毎月第1金曜日午前、市役所にて開催)
応募方法	(1) 応募書類 介護相談員申込書 (2) 提出先 〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 高齢者総合支援室 給付係 市役所2階8番窓口 (郵送も可) (3) 提出期限 令和2年3月31日(火)
選考方法	書類選考、面接により総合的に審査し、選考します。 選考結果は全員に文書で通知します。
面接日時	令和2年4月 (集合場所、時間等は後日連絡)
お問い合わせ先	高齢者総合支援室 給付係 電話078(918)5091